

## 平成27年産水稻の西南暖地における早期栽培等の作柄概況（7月15日現在）

－西南暖地における早期栽培等の作柄は、高知県を除き「不良」の見込み－

### 【調査結果の概要】

西南暖地における早期栽培の作柄は、高知県は「平年並み」が見込まれるものの、宮崎県及び鹿児島県では、4月から5月中旬にかけての日照不足、6月の低温・日照不足等の影響により穂数及び全もみ数が少ないと見込まれることから、「不良」が見込まれる。

沖縄県の第一期稲の作柄は、台風第6号の影響で開花・受精が阻害されたこと等により、「不良」が見込まれる。

表 平成27年産水稻の西南暖地における早期栽培等の作柄概況（7月15日現在）

区 分	平 年 比 較					田 植 期				出 穂 期				出穂 済 面 積 割 合 %		
	作柄 の 良 否	穂 数 の 多 少	一穂 当 た り も み 数 の 多 少	全も み 数 の 多 少	登熟 の 良 否	始 期	最盛 期	終 期	最盛期 の比較		始 期	最盛 期	終 期		最盛期 の比較	
									対 平 年	対 前 年					対 平 年	対 前 年
高 知	平年並み	平年並み	平年並み	平年並み	やや不良	4. 3	4. 11	4. 23	△ 1		1 6. 25	7. 1	7. 12	△ 7	△ 5	97
宮 崎	不良	少 ない	やや少ない	少 ない	やや不良	3. 20	3. 27	4. 6	△ 1		0 6. 17	6. 23	6. 30	△ 6	△ 6	100
鹿 児 島	不良	少 ない	平年並み	少 ない	やや不良	3. 20	4. 4	4. 16	0		0 6. 13	6. 27	…	△ 3	△ 4	94
沖 縄	不良	少 ない	やや少ない	少 ない	やや不良	2. 18	3. 1	3. 21	△ 5	△ 5	5. 3	5. 19	6. 4	△ 5	△ 5	100

注：1 本表における平年比較の表示区分は、「良・多い」が対平年比106%以上、「やや良・やや多い」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや不良・やや少ない」が98～95%、「不良・少ない」が94%以下に相当する。

2 「最盛期の比較」欄の「△」は、平年（前年）より早いことを示している。

また、「対平年」は前5か年の平均値との比較である。

3 出穂期「終期」の欄の「…」は、7月15日現在でその期日に達していないことを示している。

4 全国の水稲作付面積に占める本表の4県における早期栽培等の割合は、平成26年産で1.3%となっている。

○ 西南暖地における早期栽培等とは、四国及び南九州の地域で主に台風による被害を避けるため8月中旬頃までに収穫する栽培方法並びに沖縄県における二期作の第一期稲である。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」で御覧いただけます。  
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

◎ 水稻調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料

◎ 累年データ

1 西南暖地における早期栽培等の10a当たり収量の推移

単位：kg

区 分	平成21年産	22	23	24	25	26
高 知	491	468	466	469	473	470
宮 崎	517	479	462	471	476	488
鹿 児 島	466	430	428	425	461	455
沖 縄	351	375	297	359	332	325

資料：農林水産省統計部『作物統計』（以下同じ。）

2 西南暖地における早期栽培等の収穫量の推移

区 分	平成21年産			22			23		
	収穫量	早 期 栽培等	割合	収穫量	早 期 栽培等	割合	収穫量	早 期 栽培等	割合
	t	t	%	t	t	%	t	t	%
高 知	63,500	39,400	62	58,700	36,000	61	59,200	35,200	59
宮 崎	103,800	45,300	44	99,700	41,100	41	92,900	36,500	39
鹿 児 島	122,000	27,000	22	118,800	25,300	21	117,600	23,700	20
沖 縄	2,890	2,380	82	2,680	2,220	83	2,540	1,830	72

区 分	24			25			26		
	収穫量	早 期 栽培等	割合	収穫量	早 期 栽培等	割合	収穫量	早 期 栽培等	割合
	t	t	%	t	t	%	t	t	%
高 知	57,900	35,400	61	58,400	36,200	62	55,600	34,800	63
宮 崎	90,300	37,500	42	93,600	38,100	41	90,400	38,200	42
鹿 児 島	110,400	23,200	21	114,900	25,300	22	105,600	24,200	23
沖 縄	2,450	2,140	87	2,390	1,980	83	2,240	1,900	85

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲調査の中の作柄概況調査として実施し、水稲の生育・作柄状況を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、技術指導等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

### 2 調査の対象

西南暖地における早期栽培等の調査対象県は、8月中旬頃までに刈取りがおおむね終了する早期栽培の面積割合がおおむね3割以上を占める四国の徳島県、高知県、南九州の宮崎県、鹿児島県及び二期作のうちの第一期稲の沖縄県としている。

なお、徳島県については7月15日現在の出穂済み面積割合が低く、穂数、もみ数等の作柄を判断する項目の調査が終了していないことから、表章していない。

### 3 調査対象数

作況標本筆調査:305筆 作況基準筆調査:32筆 巡回・見積り:168市町村

### 4 調査事項

は種期の遅速、田植期の遅速、活着の良否、草丈の長短、茎数の多少、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、登熟状況、被害状況及び耕種状況

### 5 調査期間

7月15日現在で水稲の生育・作柄概況を調査した。

### 6 調査方法

調査は、職員又は統計調査員による、作況標本筆及び作況基準筆に対する実測調査並びに巡回・見積りにより行った。

### 7 集計方法

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

### 8 用語の解説

- (1) 「穂数の多少」は、1㎡当りに出穂した全ての穂の数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (2) 「1穂当たりもみ数の多少」は、1穂についている全てのもみの平均数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (3) 「全もみ数の多少」とは、1㎡当たりの全てのもみ数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (4) 「登熟の良否」とは、登熟（開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実）が平年と比較して良いか悪いかを表しており、良、やや良、平年並み、やや不良、不良の5段階で表している。

- (5) 前述の平年比較とは、過年次の作況標本筆結果から作成した1㎡当たり穂数等の各収量構成要素の平年値との比較である。
- (6) 田植期及び出穂期の始期、最盛期、終期とは、田植及び出穂済みの面積割合がそれぞれ5%、50%、95%に達した期日である。

## 9 利用上の注意

本調査における作柄概況（7月15日現在）は、その後の気象が平年並みに推移するものとして作柄予測を行った。したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。

### 【ホームページ掲載案内】

○各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「米」に分類しています。

### 【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞大臣官房の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産局の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

#### お問合せ先

- ◎本統計調査結果について  
農林水産省 大臣官房統計部  
生産流通消費統計課 普通作物統計班  
電話：(代表) 03-3502-8111 内線3682  
(直通) 03-3502-5687  
FAX： 03-5511-8771
- ◎農林水産統計全般について  
農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官 広報普及班  
電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589  
(直通) 03-6744-2037  
FAX： 03-3501-9644